

## 入 札 公 告

下記の業務について、次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、本入札は予定価格の事前公表を行います。また、最低制限価格は設定しておりません。

令和8年7月1日

奈良県広域水道企業団  
企業長 山下 真

### 1 競争入札に付する事項等

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 修 繕 名    | 外山浄水場受変電設備修繕                                    |
| (2) 修 繕 場 所  | 桜井市 外山 地内                                       |
| (3) 修 繕 番 号  | R8 桜浄修2   |
| (4) 修 繕 概 要  | 外山浄水場内のポンプ機器に使用されている PCB 含有の疑いのある<br>コンデンサの取替業務 |
|              | 送水ポンプ1~4号 コンデンサ 4台                              |
|              | 表洗ポンプ1~2号 コンデンサ 2台                              |
|              | 逆洗揚水ポンプ1~2号 コンデンサ 2台                            |
|              | 第1除塵地取水ポンプ1~3号 コンデンサ 3台                         |
|              | 3号井戸取水ポンプ コンデンサ 1台                              |
|              | 第2、3除塵地取水ポンプ1~3号 コンデンサ 6台                       |
|              | 4号井戸取水ポンプ コンデンサ 1台                              |
|              | 脱炭酸塔原水ポンプ1~3号 コンデンサ 3台                          |
|              | 活性炭ろ過機原水ポンプ1~3号 コンデンサ 3台                        |
| (5) 工 期      | 令和8年8月3日から令和8年12月25日まで                          |
| (6) 予 定 価 格  | 金 2,696,000円（消費税及び地方消費税を除く）                     |
| (7) 入札保証金    | 免除  |
| (8) 契約保証金    | 奈良県広域水道企業団契約規程（令和7年3月31日企業管理規定第36号）による。         |
| (9) 入 札 方 法  | 郵便入札  |
| (10) 入 札 回 数 | 1回  |
| (11) 前 払 金   | 請求可   |
| (12) 取り抜け方式  | 対象外   |

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者

|   |    |                                     |
|---|----|-------------------------------------|
| 1. 登録業種等に関する条件  |    |                                     |
| 下記のとおり、登録されていること。   |    |                                     |
| ① 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の規定による許可  | 業種 | 電気工事業                               |
|   | 種別 | 一般建設業許可（第 7 条）又は<br>特定建設業許可（第 15 条） |
| ② 令和 8 年度桜井市建設工事等競争入札参加資格者名簿の登録   | 業種 | 電気工事                                |
| 2. その他  |    |                                     |
| ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。   |    |                                     |
| ② 桜井市契約規則第 2 条の 2 の規定に該当しないこと。  |    |                                     |
| ③ 入札書の提出の日から開札の日までの期間に、桜井市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱による入札参加停止措置（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。   |    |                                     |
| ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。 |    |                                     |
| ⑤ 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条の規定による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。   |    |                                     |
| ⑥ 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。   |    |                                     |

### 3 入札日程

| 手続等              | 期間・期日・期限  | 場所等   |
|------------------|---|---|
| 入札公告の交付          | 令和8年7月1日(水)から<br>令和8年7月10日(金)まで   | 奈良県広域水道企業団ホームページからダウンロードしてください。                               |
| 設計図書の配付          | 令和8年7月9日(木)から<br>午前9時から午後5時<br>令和8年7月10日(金)まで<br>午前9時から午後5時   | 奈良県桜井市大字外山51番地<br>奈良県広域水道企業団 桜井事務所<br>管理棟2階 工務課 浄水施設係         |
|                  | 設計図書の配付時に、別紙1「 <u>設計図書配付申請書</u> 」を提出してください。また、 <u>設計図書の配付を受けていない者は、本入札に参加することはできません。</u>  |   |
| 設計図書に関する質問書の提出   | 令和8年7月15日(水)<br>午前9時から午後4時まで  | <b>FAXにて提出し、その旨を電話連絡してください。</b>                               |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問がある場合のみ、別紙2「<u>質問書</u>」に記入してFAXで提出してください。</li> <li>・FAX及び電話連絡先番号等は、「9 問い合わせ先」を参照ください。</li> </ul>  |   |
| 設計図書に関する質問に対する回答 | 令和8年7月16日(木)<br>午後5時までに回答します。   | 質問があった場合は、今回の入札に参加する全業者に、回答書をFAXで送付します。                       |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・FAXが送信できない場合は、電話連絡しますので回答書を取りに来てください。</li> </ul>  |   |
| 入札書の提出           | 令和8年7月28日(火)から<br>令和8年7月30日(木)正午<br>までに必着   | 送付先<br>〒633-0007 奈良県桜井市大字外山51番地<br>奈良県広域水道企業団 桜井事務所<br>工務課長 宛 |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般書留、簡易書留による郵送又は持参とし、郵送に要する費用は入札参加者負担とします。</li> <li>・入札書の郵送は、封筒に入札書を入れ、封かんし、表側に「奈良県広域水道企業団 桜井事務所 工務課長 宛」と記載した上で、<u>入札書</u>在中(朱書き)の標記並びに<u>入札修繕名</u>、<u>修繕番号</u>、<u>修繕場所</u>及び<u>開札日</u>を記載するとともに<u>入札参加者名</u>を記載・押印し、上記期間中に到着するようにしてください。</li> <li>・<u>入札書</u>、<u>入札書郵送用封筒</u>は、<u>設計図書</u>と同時に配付しますので、<u>極力それをご使用ください</u>。書き間違いなどがあった場合は、再配付しますので、担当部署までご連絡ください。</li> <li>・見積根拠資料として第7号様式「<u>入札金額の内訳書</u>」を提出してください。入札書とともに入札用封筒に同封し、提出してください。(様式は設計図書に添付いたします。)</li> <li>・入札は総計金額で行います。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額(最小価格は千円止めで記入)に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の「110分の100」に相当する金額を記載してください。</li> </ul> |   |
| 開札               | 令和8年7月31日(金)<br>午前10時00分  | 奈良県桜井市大字外山51番地<br>奈良県広域水道企業団 桜井事務所 本館3階<br>大会議室               |
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格以下及び最低制限価格以上で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。予定価格を超える又は最低制限価格を下回る場合は失格となります。</li> <li>・落札候補者となるべき同価格者の者が2者以上ある場合は、くじにより決定します。くじを辞退することはできません。</li> <li>・落札候補者には電話及びFAXで通知します。</li> </ul>   |   |

#### 4 現場確認について

希望者を対象に、現場確認を実施します。別紙3「現場確認について」を確認し、設計図書配付時に現場確認申込書を提出してください。

#### 5 開札の立会

- (1) 開札執行の際には、当該案件に係る入札参加者の中から立会人を選任し、開札立会通知書を送付します。
- (2) 開札の立会いは、入札参加者または入札参加者から委任を受けた代理人が行うものとします。代理人が立会を行う場合は、委任状を提出して下さい。
- (3) 開札日時になっても立会人が参集しない場合は、当該入札事務に関係のない職員が立会うものとします。
- (4) 開札立会通知書は入札最終日の午後に送付致します。立会を辞退される方は、当日午後17時までに、辞退届をFAXにて送付して下さい。

#### 6 競争入札参加資格の確認

入札書を提出して頂いた業者に関して、桜井市の業者登録名簿と照合し、登録されていない場合は入札参加資格無しとして、業者の方に通知いたします。参加資格のある業者のみで入札を執行致します。

#### 7 入札の無効等

- (1) 公告に記載した競争入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札、虚偽の申請を行った者がした入札は無効とします。
- (2) 入札参加者が開札までに入札参加資格を満たさなくなったときは入札に参加できません。
- (3) 入札において事故が起きたとき又は、不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合があります。

#### 8 契約の不締結

契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を満たさなくなった場合や、入札参加停止を受けた場合は、契約を締結しません。

#### 9 問い合わせ先

競争入札参加資格の確認及び入札、契約を担当する部課等の名称、所在地等

〒633-0007 奈良県桜井市大字外山51番地

奈良県広域水道企業団 桜井事務所 工務課 浄水施設係 (外山浄水場 管理棟2階)

電話：0744-46-0624 FAX：0744-46-0722